

訪問看護医療情報連携加算に係る揭示

あさぎ訪問看護ステーションでは、利用者様に対してより質の高い訪問看護を提供するため、ICTを活用した医療・ケア情報の共有体制を整備しています。

当事業所は、利用者様の同意に基づき、連携する保険医療機関、保険薬局、居宅介護支援事業所等の医療関係職種等がICTを用いて記録した利用者様の医療・ケアに関する情報を取得・活用し、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

また、当事業所の看護師等が指定訪問看護を行った際の診療情報等について、ICTを用いて記録し、必要な範囲で医療関係職種等と共有します。

上記の体制に基づき、要件を満たす場合には、訪問看護医療情報連携加算として、月1回に限り1,000円を所定額に加算します。

なお、利用者様の自己負担額は、保険の負担割合に応じた額となります。

利用するICTツール

MCS（メディカルケアステーション）

ICTで共有する主な情報

- ・ 次回の訪問看護の予定日
- ・ 訪問看護計画の変更の有無および変更内容
- ・ 利用者様のケアを行う際の留意点
- ・ 利用者様またはご家族等から取得した、人生の最終段階における医療・ケアや病状急変時の治療方針に関する希望
- ・ その他、訪問看護の提供および多職種連携に必要な情報

主な連携機関

以下は、当事業所とICTを用いた連携体制を構築し、実際に利用者様の情報共有を行っている実績のある主な連携機関です。

- ・ 新宿ヒロクリニック（保険医療機関）
- ・ 東京ジェネラルクリニック（保険医療機関）
- ・ 中野訪問クリニック（保険医療機関）
- ・ あさぎ居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業者）
- ・ 居宅介護支援事業所マアル（居宅介護支援事業者）

※連携機関については、実際の連携状況に応じて変更となる場合があります。

安全管理について

当事業所は、個人情報保護に関する法令、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン、医療情報連携においてSNSを利用する際に気を付けるべき事項等を踏まえ、利用者様の情報を適切に管理します。

揭示日：令和8年6月17日

あさぎ訪問看護ステーション